

第4回 (仮称) さいたま自転車総合利用計画検討懇話会

議事要旨

日時：平成27年2月2日(月) 14:30～16:30

場所：さいたま市大宮区役所 南館301会議室

【自転車まちづくり大綱(案)に対するパブリックコメントの結果と対応について】

委員 資料6-3の修正本編41ページで、自転車利用者の被害者が多いが、ITARDAの資料によると自転車が怪我をする方が99.6%、自動車が怪我するのが0.1%である。加害者・被害者の定義は怪我をするかどうかなのか。そうだとするとITARDAの数値と違っているのはどうなのか

事務局 詳細を確認する。怪我している、していないではなく、第一当事者か第二当事者かで分けている。

委員 そうだとすると誤解を生じる。加害者・被害者は怪我をしたほうが被害者、させたほうが加害者ととられてしまう。1当2当だとすると一般の方には表現がわかりにくいので注釈をつけて説明する必要がある。

事務局 誤解のないように注釈をつける等の対応を行うこととする。

座長 パブリックコメントは、たくさんの意見を頂いたが、その中で、大綱で対応するのは3つで、残りはアクションプランで対応していこうという考えとなっている。

委員 大綱の45ページで、自転車利用者からの自動車や歩行者に対する要望が新たに追加されたが、自転車に対して「まもる」という取り組みに、自動車・歩行者に対して自転車で配慮しましょうと記載しないとバランスが取れないのではないかと。アクションプランの中で明確にしてもらえればいいのかとは思いますが、そのあたりをご配慮いただきたい。

座長 65ページの基本理念に、お互いに配慮すると記載はされているが。

事務局 座長の言う通り基本理念で対応していると認識している。アクションプランの個別施策を検討する際は、歩行者に建物側を歩いてもらう等、自転車以外にも配慮して検討することとする。

委員 資料4のパブリックコメントの意見で、タンデム自転車の合法化は全国的に長野や山形で認めているところがある。公安委員会に認めてもらう必要があり、県の取り

組みになるかと思うが合法化されたらいいPRになるので、今回に限らず前向きに取り組んでもらいたい。

事務局 他県でも具体的に認可が進んでいる状況は認識している。市だけでやるのは難しいと思うが、タンDEM自転車は、観光だけでなく視覚障がい者の支援にもつながるので、走行環境の安全性等を配慮しながら検討を進めていきたい。

委員 大綱の64ページ、現状と課題の表現の仕方があいまいに見える。どこに課題として整理されているのかが見えにくい。課題が具体的に抽出されていればそれに対する方針がはっきりすると思うのだが。

事務局 赤字がネガティブな項目で課題である。黒文字が特徴的な項目である。

委員 イメージはわかるが表現の仕方としてどうなのか。

座長 黒文字が現状で赤文字が課題だとすると、その説明が必要かもしれない。

事務局 補足するような表現を検討することとする。

【市民アンケート調査結果について】

座長 パブリックコメントは大綱に反映しているが、アンケート結果は、大綱に反映していないのか。

事務局 今のところ反映していない。アンケートはニーズ把握として、アクションプランの検討の際に、具体的に反映していきたい。

委員 アンケートの利用目的では買い物が一番多い。サイクリングは少なく、そちらを伸ばしたいとのが、現状利用が多いものについてもサポートを考えてもらいたい。他市でも買物が圧倒的に多いが、「はしる」の中で自転車レーンの整備があるが、買物で重いものを乗せて走って、ハンドルがふらつく可能性がある。買物を頭に置くとするなら、買物の自転車ネットワークの考え方もあっていい。最近では、電動アシストの利用も多く、後ろに荷物を積んで更に重量が大きくなっている場合、歩道を走って歩行者にぶつかったときにダメージが大きくなる可能性がある。安全を考えるなら買物等、利用が多い場面のサポートを考えて、買物によく利用されるネットワークを重点的に取り上げるなどが必要ではないか。また、「とめる」の取組みでも同様である。

ルールの不満度は、自転車利用者とそれ以外を分けたクロス分析が必要ではないか。利用者とそれ以外を対比してみると鮮明になると思う。自転車利用者自身もルール・マナーが守られていないという認識や不満があるとすれば、示してもらいたい。ルールの意味を理解してもらって啓発するのが重要。さらに事故の多い場所があると思う。一般的にルールを守れというのはなかなか難しく、事故の多い場所で守る

ルール、事故の多い裏道交差点で守られていないルール（左側通行をしない、一旦停止・信号無視）さえ守れば事故が8割ぐらい防げると思う。このアンケート結果に、記載してほしいわけではないが、ルールの意味と同時に場所ごとの安全対策も重要なので検討してもらいたい。

事務局 買い物は、「とめる」で受けているが「はしる」のほうでも検討していきたい。満足度については、自転車の利用・非利用でのクロスを追加で分析する。事故の多い場所で守られていないルールについては、何が重要なのかを考えて施策を考えていきたい。

座長 このアンケート結果は、大綱には入れないというスタンスか。委員の言われたようなことも、多少は入っているとは思いますが強調したほうがいい点はあるかもしれない。大綱にも買い物の利用が多いことや、事故の多い個所に関するデータはあるが。

事務局 今回のアンケートで、非常に多くの情報を取得できたと考えている。今後、更にクロス集計等で気づくようなこともあるかと思うので、検討を進めていきたい。利用者がどんなことを思っているかは、今後のアクションプランにもつながっていくことなので、アンケート結果はとても重要だと認識している。大綱にもアンケート結果を反映できるか、事務局で検討してみたいと思う。

委員 「まもる」のところで、「歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行」というのを80%知っていて60%守っているというのは驚き。今日歩いてきて守っている人は殆どいなかった。これは、自転車の意識が高い人が回答者に多いか、アンケートでいいように答えていることもありそうで、この結果を鵜呑みにできない気がする。客観的な実態とアンケートのかい離を調べる必要があるのではないか。アクションプランに反映する際は考慮してほしい。

委員 他市に4年住んでいたが、自転車の基本的なルールが全く守られていない。事故が多いのは当然なのだが、さいたま市の方が多いということを知って驚いている。基本的には、左側通行のルールが守られれば事故は減ると思う。

委員 アンケートのルールの認知度をみると、50～60代の女性があまりルールを知らずに自転車によく乗っているのではないか。そこをアクションプランで検討するべきではないか

座長 観測調査等で、本当に50～60代の女性守っていないかを把握することも必要である。

委員 知っているか、守っているかについて、知らない人も守っていると回答しているのか。認知・遵守のクロスがあってもいいと思う。また、「知っていますか」と聞かれ

れば知らなくても知っていると答えるかもしれない。

事務局 認知・遵守のクロスについては、27ページ以降に示している。知らなくても守っているという人も多少はいる状況である。

委員 買い物時は、自転車を手段ととらえて「はしる」や「とめる」と考えていたが、買い物してサイクリングを楽しむということもあると思う。アクションプランで、買い物で楽しむという観点も入れてもいいのでは。

座長 私も以前発言したが、レクリエーションだけでなく、通勤・通学・買い物で自転車に乗って楽しいと思うこともあるので、別の要素として入れたらいいのではないか。

事務局 以前ご意見いただいたこともあり、大綱の「たのしむ」で、市内の周遊や買い物などを入れている。アクションプランでもしっかり対応していく。

座長 本日もいろいろご意見を頂きたいので、それを踏まえて修正を検討して頂きたい。

【その他】

事務局 本日のご意見を踏まえて大綱の修正を行うに当たり、座長一任ということでよろしいか。

一同 異議なし。

事務局 オブザーバーの県警より5Songを紹介いただく。

オブザーバー 自転車のルールの周知のための歌「5Song」を聴いてもらいたい。小学校に入る前の子供を対象に、自転車安全利用五則を歌や動画で覚えてもらう。子供対象だが、高齢の方にも好評で他の市町村からの問い合わせも多い。小学校で自転車免許等の取組みを行っているが、自転車に乗るころには利用ルールが身に付いているように狙っている。

事務局 次回は、3月20日（金）に浦和コミュニティセンター第13集会室での開催を予定。次回からはアクションプランについて議論することを予定している。

以上